

# 「白老町健康増進計画（健康しらおい21計画）（第三次）」（素案） についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

「白老町健康増進計画（健康しらおい21計画）（第三次）」（素案）を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆様にお知らせし、ご意見を募集いたします。

## ■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町健康増進計画（健康しらおい21計画）（第三次）」（素案）

## ■ご意見募集期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月30日（木）まで

## ■政策等の趣旨、目的及び背景

本計画は、健康増進法に基づき町民の健康の増進を図るための基本的事項と、推進に必要な方策を明らかにした計画です。また、総合的かつ発展的な健康づくりの推進に向け、「自殺対策計画」「母子保健計画」「食育推進計画」と一体的に策定しています。計画期間は令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

## ■公表する資料

「白老町健康増進計画（健康しらおい21計画）（第三次）」（素案）

## ■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場（担当課、町民課窓口）、町内各郵便局（白老郵便局及び白老栄町簡易郵便局を除く）、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

## ■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校等に通学する方
- （5）町民が自主的に組織した団体
- （6）白老町に納税義務を有している方
- （7）パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

## ■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。（パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。）

(1) 直接提出 健康福祉課 健康推進グループ（いきいき4♥6内）（担当課）  
役場庁舎  
白老町コミュニティセンター  
図書館

(2) 郵送 〒059-0904 白老郡白老町東町4丁目6番7号  
健康福祉課 健康推進グループ 宛  
※令和6年5月30日（木） 当日消印有効

(3) FAX (0144) 82-5561 健康福祉課 健康推進グループ 宛

(4) 電子メール kenko@town.shiraoi.hokkaido.jp  
※町内4郵便局設置資料は添付の返信用封筒にて郵送可能

## ■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

## ■お問い合わせ先

〒059-0904

白老郡白老町東町4丁目6番7号 健康福祉課 健康推進グループ

電話：(0144) 82-5541 FAX：(0144) 82-5561

電子メール：kenko@town.shiraoi.hokkaido.jp